

大和市デジタル・ガバメント推進指針（案）に関する 市民意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

■実施方法の概要

- 1 募集期間 令和4年9月1日(木)～令和4年9月30日(金)
- 2 受付方法 電子申請、FAX、郵送、窓口提出（氏名、住所、意見を明記）
- 3 周知方法 広報やまと(9/1号)、市ホームページ(9/1～9/30)

4 資料「大和市デジタル・ガバメント推進指針(案)」

5 閲覧方法 市ホームページ

書面配架

（配架先：市役所3階デジタル戦略課、市役所1階情報公開コーナー、保健福祉センター、市民交流拠点ポラリス、中央林間分室、渋谷分室、大和連絡所、桜ヶ丘連絡所、各学習センター、各コミュニティセンター）

■意見提出者数・意見の件数

1人・5件

■主な意見

| | 意見の要旨 | 市の考え方 |
|---|--|--|
| 1 | <p>デジタル・ガバメント推進指針は素晴らしいと思う。是非デジタル化は積極的に推進して欲しい。</p> <p>ただし、現在の体制でどれほど満足度の高いデジタル化が出来るかは不透明だ。というのも、行政は一度構築された仕様を修正するのが苦手だからである。</p> <p>デジタルというのは基本的にリリースしてから顧客の意見を反映しつつアップデートを重ねて精度を高めていくものであり、それを行政の体制のなかでどう実現するのかを検討すべきだと思う。</p> | <p>本指針(案)に掲げる3つの重点目標の下、デジタル化に対応する人財育成を通じ、リテラシーの向上によって職員全体の意識改革に取り組みながら、利用者視点に立った行政サービスと行政事務のデジタル改革を達成できるよう、OODA ループの手法により状況・環境変化にも対応し、デジタル・ガバメントを実現していく考えです。</p> |
| 2 | <p>デジタル化を進めると年配の方から苦情が来ると思うが、デジタル化を遅らせるような事はやめてほしい。</p> | <p>基本方針にも掲げておりますが、市ではデジタルを不慣れとする人にも配慮しながら、都市の持続可能性を高めるデジタル・ガバメントの推進にもしっかりと取り組み、幅広い市民がデジタル化の恩恵を享受できるようにしていく考えです。</p> |

| | 意見の要旨 | 市の考え方 |
|---|---|--|
| 3 | 既にデジタル施策はいくつも実施されているが、重要なのはどれだけ浸透しているか、登録・利用されているかである。これらのデジタル施策の登録率を100%に近づけることが重要である。まとめて登録できるようにするなど、工夫してはどうか。 | 既に実施しているデジタル施策の普及に際しては、推進にあたってのポイントの(3) UI/UX の向上において掲げているとおり、利用者の満足度を高めることが重要な要素になるものと捉えています。 ご意見の内容は、UI/UX の向上に関するもので、市としてもデジタル化における重要なポイントと捉えており、その推進を図っていく考えです。 |
| 4 | デジタル化を推進するにあたり、セキュリティ対策も徹底すべきである。しかし、厳重なセキュリティ対策を講じても、予想外の形で情報流出は起きてしまうことから、「事故は発生するものである」という前提に立ち、問題が起きても修正しやすいデジタル計画の策定をお願いしたい。 | 市民が安心してデジタル技術の恩恵を受けられるよう、情報セキュリティリスクに対する組織的、人的な対策を適切に実施することで、個人情報保護およびセキュリティ対策の徹底を図っているところです。今後もセキュリティの維持・向上に不断なく取り組んでいきます。 |
| 5 | デジタル化により、引っ越しに関する手続きが便利になるとよい。 また、マイナポータル等でガス、電気、水道、インターネット、住民票、運転免許証などを一括管理できるようになるとよい。 | 重点目標1 利用者視点に立った行政サービス、(1)行政手続のオンライン化においても、ワンストップ化は市民の利便性向上に大きな効果があるものと捉えております。 国が、2023年2月から開始を目指している「引っ越しワンストップサービス」にも適切に対応し、市のデジタル化を着実に押し進めてまいります。 |